

リスク評価の窓

第12回 企画等専門調査会



食品安全委員会は、科学的な知見に基づき客観的かつ中立公正に、リスク評価(食品健康影響評価)を行っています。

7名の委員で構成される委員会の下に、12の専門調査会やワーキンググループを設置し、専門的に検討を進めています。

それぞれの専門調査会やワーキンググループの仕事を紹介していくリスク評価の窓、

第12回は「企画等専門調査会」です。

企画等専門調査会(平成30年4月現在、23人の委員(うち2人は公募委員)で構成)は、食品安全委員会の年間運営計画の策定とそのフォローアップ、国民の皆様へのわかりやすい情報提供を始めとするリスクコミュニケーションに関する事項、「自ら評価」案件の選定や、食品事故のような緊急時における対応のあり方等、幅広い事項について審議しています。

「自ら評価」とは、リスク管理機関からの要請によらず、食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価のことです。

評価の実施は、委員会が収集した情報の分析結果や、国民の皆様からの意見等が契機となり、案件の選定は、「企画等専門調査会における食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価対象候補の選定の考え方」に基づいて行われます。選定の基準は、(1)健康被害の発生が確認されており、又は、(2)健康被害の発生が明確に確認されていないが、今後、その発生のおそれがあることから、食品健康影響評価の実施の必要性が高いと判断されること、となっています。



最大規模専門調査会：企画等専門調査会

企画等専門調査会座長

(国立医薬品食品衛生研究所副所長)

ごうだ ゆきひろ
合田 幸広



企画等専門調査会は、食品安全委員会の12の専門調査会の中で、唯一、自然科学分野以外を専門とする委員も所属する専門調査会です。委員の出身母体は、食品安全に関連する、国立研究機関、アカデミア、医師会、薬剤師会、獣医師会、栄養士会に加え、農協、生協、消費者団体、地方公共団体、外食業界、食品産業界、流通業界等多岐にわたり、さらに公募専門委員も2名所属し、全体で23人の大所帯となっています。調査会には、これらの専門委員に加えて、佐藤洋委員長を初めとする食品安全委員会委員、5名の専門参考人の方も参加されますので、最大規模の専門調査会です。

本専門調査会の職務は、食品安全委員会の全体の運営計画について審議することで、加えて、食品安全委員会運営計画のフォローアップ、委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の選定、緊急時

の対応のあり方、リスクコミュニケーションのあり方等、幅広い事項を担当しています。また、食品安全委員会が採択した食品健康影響評価技術研究や食品安全確保総合調査についての報告も受けます。

食品の安全は科学に基づき語ることができますか、様々な案件に対して常に十分な科学的データがあるわけではないので、必ず、予測や推定の部分がはいります。食品安全委員会専門調査会での議論や研究・調査事業では、この部分の精度を高めるよう最大限努力しています。本専門調査会では、自然科学分野以外を専門とする委員の先生の意見も踏まえながら、より緊急性の高い案件を評価案件として選び、予測や推定を含めた評価結果や食品安全のあり方について、国民の方々に分かりやすく伝えることができるよう活動しています。